

ふくし

社協だより

No. **111**

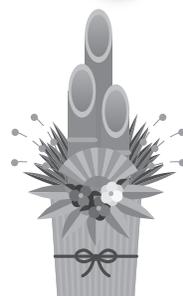
令和5年1月1日発行

発行/木古内町社会福祉協議会 木古内町字本町150番地1 電話(01392)2-2780 FAX(01392)2-4475

恭賀



新年



令和4年は、各種サロンの再開や新しいサロンの開始、有償ボランティア「わんつか」の本格始動など、町民の皆様と様々な活動をして来ました。

令和5年も、引き続き町の福祉活動推進に邁進します。

本年もどうぞよろしくお願いたします！

2023年の年頭にあたり

社会福祉法人 木古内町社会福祉協議会
会長 工藤 嗣美

町民の皆様におかれましては、令和5年の新春を穏やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃から、木古内町社会福祉協議会の運営や活動に、温かいご支援とご協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は3年が経過し、外出自粛などの行動制限が緩和される中で、次々と確認される新たな変異株による感染の拡大が続き、収束の兆しが全く見通せない状況が続いております。

このような中で、当社協では、「誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会の実現」を目標に、町民はもとより町内会、民生・児童委員、行政、福祉関係者等との連携・協働のもとで、役職員が一丸となって地域福祉の向上に努めております。

昨年からは、住民参加型の支え合い活動の一環として有償ボランティア事業「わんつか」を開始し、多くの方にご利用をいただいているところですが、引き続き、助け合い活動の互助精神を基本として、利用者やボランティア、社協がともに手を携えた事業を目指してまいりますので、ボランティア登録について皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、安定的な財政運営や事業運営改善に向けた取り組みを進める中で、社会福祉協議会としての本来の地域福祉活動を充実させ、「誰一人として取り残されることがない」よう、皆様とともに誠心誠意取り組んでまいり所存でありますので、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますよう祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

あけましておめでとございます
本年もどうぞよろしくお願いいたします



●木古内町社会福祉協議会 役員

会長 工藤 嗣美 (自治組織 札苅)
副会長 渡辺 悟 (自治組織 佐女川)
理事 竹田 光伸 (自治組織 中央会)
理事 大澤 富士子 (ボランティアセンター)
理事 松台 祐吉 (学識経験者)
理事 多田 房子 (学識経験者)
理事 吉田 宏 (行政)
監事 草薨 清美 (学識経験者)
監事 澁谷 勝 (学識経験者)

他 職員一同

●木古内町社会福祉協議会 評議員

評議員 吉田 末治 (自治組織 釜谷)
評議員 相澤 巧 (自治組織 新道)
評議員 佐藤 悟 (自治組織 中野)
評議員 平野 智晴 (自治組織 緑町)
評議員 吉川 衆司 (自治組織 札苅)
評議員 中島 茂行 (学識経験者)
評議員 平野 美香 (商工会女性部)
評議員 西山 迪子 (更生保護女性会)
評議員 西山 敬二 (行政)

木古内町共同募金委員会より



じふんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

10月から12月まで行われた“赤い羽根共同募金運動”では、木古内町内の各女性部の皆様にご協力いただき、10月1日(土)に出発式と街頭募金、3日(月)には役場などで職域募金を行いました。

10月1日

木古内町社会福祉協議会前にて出発式



▲大澤会長の挨拶



▲鈴木町長より激励の挨拶

道の駅・コープさっぽろ・ラルズストアでの街頭募金活動



募金にご協力いただいた皆様、ボランティアにご協力
いただいた皆様、ありがとうございました



赤い羽根共同募金は 木古内町に役立てられています

皆様から集まった赤い羽根共同募金は、その約8割を様々な団体へ助成し、まちに還元されています

。令和4年度は、下記の団体が助成を受けています。

- ・木古内町老人クラブ連合会
- ・木古内町男女平等参画推進協議会
- ・木古内町心身障害者福祉協会
- ・木古内町つくしんぼの会
- ・木古内町立木古内小学校
- ・木古内町子ども会育成連合会
- ・下町町内会・中野町内会・南本町町内会
- ・新道町内会・新栄町町内会
- ・札苅町内会・佐女川町内会
- ・木古内町町内会連合協議会
- ・木古内町社会福祉協議会
- ・住民福祉の集い事業
- ・ボランティアセンター事業
- ・広報誌発行事業
- ・森林浴とお散歩を楽しむ会事業
- ・介護予防体操教室「ピンコロ会」
- ・健康づくり講演会事業
- ・かようサロン事業
- ・ものづくりサロン事業



困りごと、ありませんか？

有償ボランティア「わんつか」

「わんつか」
＝少し

木古内町社協ボランティアセンターでは、有償ボランティア事業を行っています
あなたの「わんつか」(少し)な困りごとを、ボランティアがお手伝い！

10分ごとに
50ポイントで利用できます

10分ごとに50ポイント（50円）で、ゴミ捨てるなど、ちょっとした困りごとをお助けします！

たとえば…

お手伝いしてくれるボランティアさんも募集中です!!

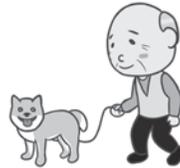
話し相手

楽しくおしゃべり
することで
お互い
健康に♪



犬の散歩

ペットの
お世話を！
散歩や
餌やりです。



お墓参り代行

お墓へ行けない
方の代わりに
お参りや
草刈りを！



草刈り・雪かき



家の周りの
草刈り・除雪
(道具のある
方大歓迎♪)

縫い物



衣類や学校で
つかう道具の
手縫いや
ものづくりを。

調理・買い物代行



高齢・障がい・
妊婦さん
などの代わり
に♪

子どもと留守番

子どもを
連れていけ
ない時の
留守番など。



書類代筆

銀行や
病院などの
書類を
読んだり書いたり。



大工作业・家具移動

ちょっとした
家の補修や
模様替え
などの手伝い



ボランティアの登録状況などにより、実施できない場合もあります（他にも色々なメニューがあります）

お問合せ
詳細は…

社会福祉法人木古内町社会福祉協議会 ボランティアセンター（担当：金谷）

〒049-0422 上磯郡木古内町字本町150番地1

TEL 01392-2-2780 FAX 01392-2-4475

MAIL syakyo@kikonaisyakyo.or.jp



木古内社協ホームページ



森林浴とお散歩を楽しむ会 in 秋

広報「ふくし」110号でお知らせした、森林浴とお散歩を楽しむ会を、10月19日(水)と10月20日(木)に開催しました。今回は北斗市の八郎沼公園を散策し、せせらぎ温泉でお弁当を食べ入浴しました。

10月19日(水)



10月20日(木)



SNS やってます！

木古内町社会福祉協議会のお知らせや活動のご紹介のために、各種SNSやホームページを開設しています。

facebook 木古内社協 で

twitter 木古内町社会福祉協議会 で

instagram 木古内社協 で

ホームページ 木古内町社会福祉協議会 で

Instagramとホームページは、右の2次元コードよりアクセスできます。「いいね」や「フォロー」大歓迎です！



ニューフェイスのご紹介

新しく声かけ訪問員を1名採用しました。よろしくおねがいします。

声かけ訪問員
井川 元美

令和4年10月採用



声かけ訪問員としてお世話になります。笑顔が心がけ利用者様に安心をお届けできるようにお手伝いさせていただきたいと思っております。よろしくおねがいします。

ピンコ回会

「ピンピン長生き、苦しまずコロリ」を合言葉に、月に一度、3年間さまざまな地域に集いの場を提供しています。

令和3年～5年度は、港町地域で開催中です。お近くの方はお気軽にご参加ください。

開催日 1/18(水)・2/8(水)・3/8(水)

時間 午後2時～3時30分

場所 大平団地集会所



かようサロン

家にひとりでいる事が多い町民の方々と、月に一度お昼ごはんを一緒にしながらレクやものづくりを行う「かようサロン」を開催中です。

開催日 1/17(火)・2/21(火)・3/14(火)

時間 午前11時～午後1時

昼食代 600円～1,000円程度

場所 高齢者交流センター※送迎できます



お問い合わせ・申込みは
木古内町社会福祉協議会(担当:金谷)
TEL:01392-2-2780 FAX:01392-2-4475



ものづくりサロン

令和4年4月から始まりました!

お子様からご年配の方まで、幅広い世代の皆様を対象に、「ものづくり」の集いを月に一度開催しています(水曜夜6時～7時半)

1月25日(水) 申込締切/1月18日(水)

内容/未定

2月22日(水) 申込締切/2月13日(月)

内容/プチ陶芸体験

3月22日(水) 申込締切/3月13日(月)

内容/未定



会場:中央公民館 参加費:メニューにより500円～2,000円程度
※送迎できます

お問い合わせ・申込みは 木古内町社会福祉協議会(担当:金谷)

TEL:01392-2-2780
FAX:01392-2-4475

災害ボランティアセンターを支援

社協とライオンズ クラブが協定締結



木古内町社会福祉協議会(工藤嗣美会長)は12月14日、木古内・知内ライオンズクラブ(山田顕人会長)と自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定書を締結しました。

災害ボランティアセンターは、災害時に木古内町地域防災計画に基づき町が設置し、社協が運営するものです。このたびの協定では、ボランティア等の移動や活動等に利用する車両や資機材等の提供のほか、物的・人的支援や炊き出し、飲料等を提供する支援内容となっています。